



我が家の防災はじめよう

防災お便り No. 6 令和6年12月発行 四ッ屋区自主防災会



今回のテーマは

被災後のお金の話

Q.もし災害で家が
全壊したら再建費用はい
くらかかるの？

東日本大震災での平均的な住宅の再建費用は

A.約2,500万円

※ 内閣府防災情報より

現在、物価高騰により家の建築費用は坪単価100万円以上かかると言われています、なのでもっと費用がかかりそうです。上記金額は家のみの費用なので、ここに家財や車を買いたら一体いくらになるのやら、恐ろしい

被災後、国や慈善団体から受け取れる給付金制度があります。その給付金はどんなもので、いくら給付されるのか？今回は被災後のお金の話です。

国から受けられる給付金

被災者生活再建支援金

最大300万円

※基礎支援金と加算支援金の組み合わせ

基礎支援金 使途：自由	▽住宅の被害程度に応じて支給される支援金 <table><tr><td></td><td>全壊</td><td>大規模半壊など</td></tr><tr><td>支給額</td><td>100万</td><td>50万</td></tr></table>		全壊	大規模半壊など	支給額	100万	50万		
	全壊	大規模半壊など							
支給額	100万	50万							
加算支援金 使途：住宅の再建	▽住宅の再建方法に応じて支給される支援金 <table><tr><td></td><td>建築・購入</td><td>補修</td><td>賃借</td></tr><tr><td>支給額</td><td>200万</td><td>100万</td><td>50万</td></tr></table>		建築・購入	補修	賃借	支給額	200万	100万	50万
	建築・購入	補修	賃借						
支給額	200万	100万	50万						

被災者に公平に配られる

義援金

義援金は赤十字社や赤い羽根などによって集められ、被災者に分配されるお金です。用途は自由ですが、公平に分配されるため時間がかかります

【能登半島地震の場合】

第一期 2月 人的被害 最大20万円 住家被害 最大20万円 市民一律 一人5万円	第二期 4月 人 最大80万円 住 最大80万円	第三期 7月 人 最大80万円 住 最大80万円 市 一人5万円	現時点の合計 人的被害 最大180万円 住家被害 最大180万円 市民一律 一人10万円
---	---------------------------------------	--	--

罹災証明書

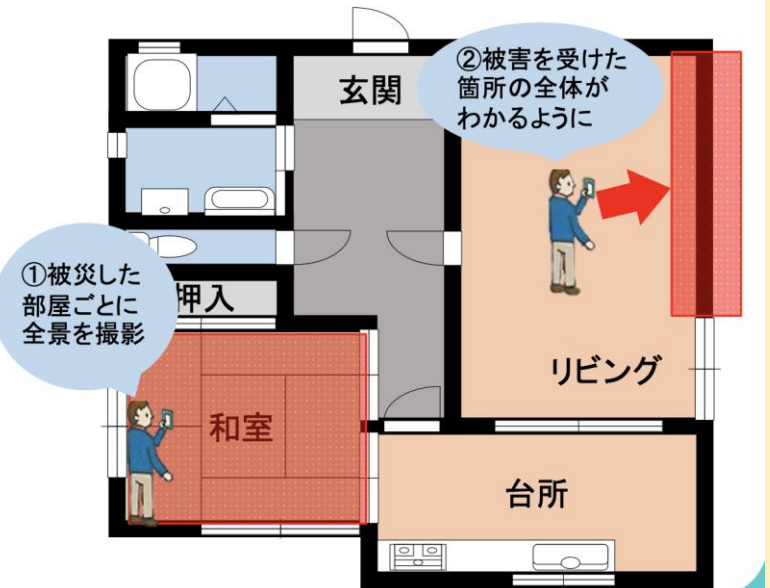
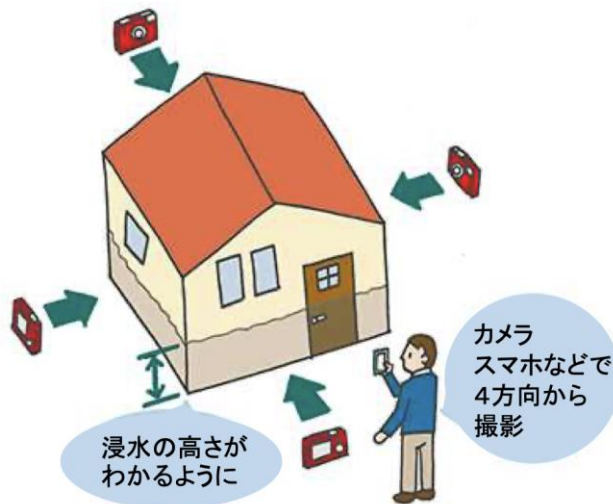
支援金と義援金等の支援を受けるのに必要な重要書類！
発行には時間がかかるのですぐ申請するのが良い

罹災証明書は「災害により住宅が受けた被害の程度」を証明する書類です
罹災証明書を申請するためには**被災した住居の状態がわかる写真**が必要で、**片付け前の状態を写すのがベストです！「片付け前にまず写真！！」**と覚えておきましょう。

写真のポイントは家の外（全景・被害箇所）・屋内の写真を撮ること

<イメージ図>

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



小浜市HPより

公的支援や義援金はとてもありがたい制度です。だけど家を再建するとなると、それだけではとても足りないことがわかります。貯金や保険なども備えておくと安心です。



頼もしい備え！

損害保険

保険は素早く支払われるものが多く、支払われた**保険料は自由に使えます**。被災後の生活費に補填できるため被災後の頼もしい味方になります。

一般的な**火災保険**で台風や洪水・大雪被害の補償が受けられることを知っていますか？ ※ 保険の対象によって範囲は異なります

逆に補償を受けられないケースは保険によって様々！

せっかく入っている保険ですから、現在ご加入中の保険がどこまで保証されるのか確認してみてもいいかもしれません？



その他にも

- ・火災保険では **地震** や **地震が原因で起きた火災** は**保証されません！**
- ・**地震保険**は**火災保険とセットでないと加入できません！**